



『新宿力』で創造する
やすらぎとにぎわいのまち新宿

新宿区

令和4年第1回区議会定例会
新宿区長定例記者会見資料
令和4年2月17日

事業名	①バリアフリーの道づくり ②バリアフリーの整備促進	予算(案)の概要 105・107 ページ
予算額	① 令和4年度予算額 11,774 千円 (前年度予算額 0 千円) (拡充) ② 令和4年度予算額 308 千円 (前年度予算額 11,212 千円)	
取材先	① みどり土木部道路課長 小野 (電話 03-3209-1176) ② 都市計画部都市計画課長 小俣 (電話 03-5273-3543)	

誰もが円滑な移動を確保できるよう 区内のバリアフリー整備を一層促進していきます

○ 新宿区移動等円滑化促進方針

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づき、令和3年11月に策定した「新宿区移動等円滑化促進方針」により、施設と経路の連続性を確保することなど、誰もが円滑な移動を確保できるよう区内全域でのバリアフリー整備を一層促進していきます。

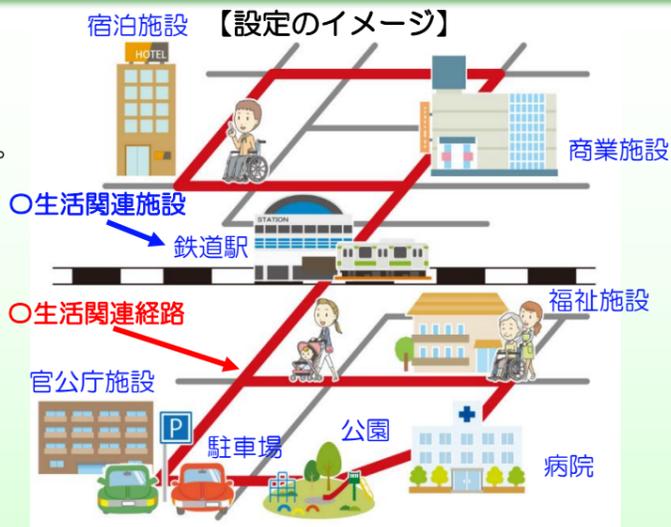
【方針に示す主な内容】

○ 生活関連施設・生活関連経路の設定

① 高齢者や障害者等が多く利用する施設
駅や官公庁施設、福祉施設のような施設の中から、高齢者・障害者等が、日常生活において多く利用する施設を「生活関連施設」として設定しています。

② バリアフリー化すべき経路
生活関連施設を結ぶ経路（駅から官公庁施設や福祉施設等を結ぶ経路）の中から、高齢者・障害者等が日常生活において多く利用する経路を「生活関連経路」に設定しています。

③ 生活関連経路のバリアフリー化の促進
設定した生活関連経路について、施設との連続性や、地域特性を踏まえたバリアフリー化の促進を図ります。



○ バリアフリー化の促進

＜快適な歩行空間の整備の例＞

沿道敷地内での建替え等の際に、敷地と道路において、段差のない一体的な歩行空間の確保や素材・色などが統一された視覚障害者誘導用ブロックの連続設置などを働きかけます。



▲段差のない一体的な歩行空間



▲誘導用ブロックの連続設置

令和4年度の主な取組み

区内全域において、民間事業者とも連携しながら、鉄道駅などの施設のバリアフリー化やバリアフリーの道づくりをはじめ、道路と沿道敷地との一体的な整備による快適な歩行空間の確保などに総合的に取り組んでいきます。

1 関係機関との個別協議の実施によるバリアフリー化の促進

方針に基づいた整備について、関係機関と個別協議を実施します。鉄道駅については、ホームドア整備やバリアフリールートへの複数化などを鉄道事業者に働きかけていきます。



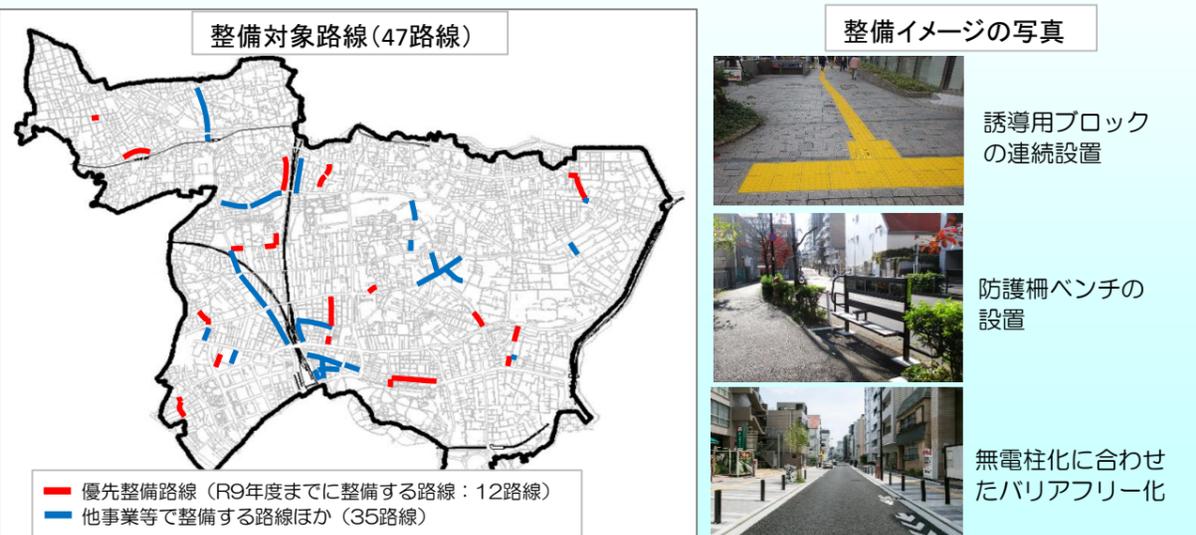
▲ホームドアの整備

▲エレベーターの整備

2 計画的なバリアフリーの道づくり

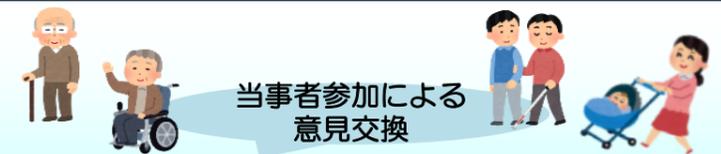
区道における生活関連経路（355路線）のうち、47路線を整備対象路線に選定し、「バリアフリーの道づくり」事業に取り組んでいきます。区としては、優先整備路線を重点的に整備していくとともに、各種道路事業、民間開発事業などを活用しながら、総合的かつ計画的にバリアフリー化を推進していきます。

令和4年度は、区役所通り、新宿通り（第I期）（新宿御苑前駅～四谷特別出張所）で、当事者と意見交換を行いながら設計を進めます。（令和5年度整備予定）



3 高齢者、障害者等の当事者参加を継続的に実施

方針に基づく整備の実施状況等について定期的に確認し、高齢者、障害者等の当事者参加による意見交換などを活用しながら、方針に基づいた取組みを一層推進していきます。



当事者参加による
意見交換

方針に基づく整備の実
施状況等について確認

取組の一層
の推進